

震災後の建築物の復旧のために被災度区分判定・復旧技術者として、また被災度区分判定・復旧技術事務所としてご協力ください。

「震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準及び復旧技術指針講習会」開催のご案内

主催：財団法人 日本建築防災協会 共催：社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■地震被災後の建築物の復旧対策として、震災建築物の被災度区分判定・復旧技術が重要です。

地震により被災した建築物を、再使用の可能性を判定し、復旧するための「震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」により判定し適切に復旧することは、地域コミュニティの保持による被災住民の方々の心の安定につながるばかりでなく、建築物解体に伴う廃材処理や仮設住宅の建設等行政等の負担も大きく軽減させることとなり、災害からの早期復旧・復興に寄与することにもなります。

■震災建築物の被災度区分判定・復旧技術者として、震災建築物の復旧にご協力ください。

地震被災後には、建築物使用の可否等を判定する応急危険度判定がまず実施されますが、その後必要とされる被災度区分判定の実施や被災住民の住宅相談の受付のために、是非本講習会を受講されこれらの技術を習得していただくとともに、受講された建築士で希望者には「震災建築物の被災度区分判定・復旧技術者」名簿掲載と技術者証の発行をいたしますので、別紙1により是非お申し込み下さい（この場合、技術者証発行手数料として、講習会当日実費2000円を別途申し受けます。）。

■震災建築物の被災度区分判定・復旧技術事務所名簿に掲載し、震災建築物の復旧にご協力ください。

本講習を受講し技術者名簿に掲載した被災度区分判定・復旧技術者を有する建築事務所は、被災度区分判定・復旧技術事務所名簿に掲載することができますので、別紙2により是非お申し込み下さい（これに係る手数料は無料です）この技術事務所名簿は、日本建築防災協会から各都道府県に送付し、都道府県等が地震被災後の被災住民の住宅建物相談の実施や建築物の被災度区分判定を実施する際に活用されます。

■建築士、建築技術者、建築・住宅行政担当者の方々は是非受講してください。

■本講習は建築士会継続能力開発（CPD）制度認定講座（5単位予定）です。

■本講習は（社）日本建築構造技術者協会のJSCA建築構造士登録更新のための評価点対象講習会（予定）です。詳細はJSCAのHP（構造士ニュース）を参照して下さい。

記

1. 開催地・期日・会場・定員

開催地	期 日	会 場	定 員
東 京	2011年6月13日（月）	科学技術館 地階サイエンスホール 千代田区北の丸公園2-1	300人

2. プログラム（予定）（講師は、テキスト執筆委員）

（1）開会挨拶

（10：00～10：10）（財）日本建築防災協会理事長 岡田 恒男

（2）被災度区分判定の考え方

（10：10～10：30）千葉大学名誉教授、（財）日本建築防災協会耐震改修支援センター長 村上 雅也

（3）鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説

（10：30～12：00）（株）堀江建築工学研究所 所長 太田 勤

（4）鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説

（13：00～14：30）（有）アフェクト設計事務所 代表取締役 岡田 健良

（5）木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説

（14：40～16：10）（財）日本住宅・木材技術センター試験研究所 所長 岡田 恒

3. 受講料（消費税込み）

10,000円

4. テキスト及びテキスト代（消費税込み）

再使用の可能性を判定し復旧するための「震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」（発行：（財）日本建築防災協会、監修：国土交通省住宅局建築指導課、2005年12月14日発行第2版 第2刷）

講習会受講者特価：7,000円（消費税込み）（定価：8,000円）

※受講者1名につき1冊までのご購入とさせていただきます。

5. 受講申込み方法

（1）インターネットによるお申し込みと、（2）郵送によるお申し込みがあります。インターネットによるお申し込みの場合は振り込み手数料等がかかりません。郵送によるお申し込みの場合は振り込み手数料をご負担下さい。

できるだけインターネットによるお申し込みにご協力下さいますようお願いいたします。

インターネット又は郵送による申込み方法のそれぞれの詳細は、以下の「8. 申込み方法の詳細」に記載しておりますのでご参照ください。

（ご注意）

- ・インターネットによるお申し込みをされた場合、「8. (2) 郵送によるお申し込み」に記載の「銀行振込口座」へのお振込はできません。必ず、インターネットによるお申し込み指定の手続きに従って受講料（テキスト代含む。）をお支払い下さい。
- ・お支払いいただいた受講料は、当方の都合により受講をお断りする場合を除いて返金いたしません。
- ・テキストを希望して当日欠席された方には後日テキストを送付いたします。
- ・「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者名簿」掲載、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」発行申込書及び「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」掲載申込書は事前に必要事項を記入して当日会場にご持参下さい。

6. 申込締め切り期日

開催1週間前。ただし、締め切り期日前でも定員に達した場合締め切らせていただきますので、お早めにお申し込み下さい。

7. 申込先・問合せ先

財団法人日本建築防災協会 被災度区分講習会係

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル3F (Tel. 03-5512-6451 FAX. 03-5512-6455)

「震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準及び復旧技術指針講習会」は、（社）日本建築士事務所協会連合会（日事連）加盟の都道府県建築士事務所協会の主催により各地域においても実施される予定です。各地域の開催についての詳細は、日事連加盟の都道府県建築士事務所協会にお問い合わせ下さい。なお本会及び日事連のホームページに掲載しておりますのでご参照下さい。

後援（予定）

国土交通省、東京都、日本建築行政会議、（社）日本建築学会、（社）日本建築士会連合会、（社）日本建築構造技術者協会、（社）日本建設業連合会、（社）全国中小建築工事業団体連合会、公益社団法人 ロングライフビル推進協会、（社）東京建築士会、一般財団法人 東京都建築士事務所協会、（財）東京都防災・建築まちづくりセンター、既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会、建築物防災推進協議会

8. 申込み方法の詳細（できるだけ（1）インターネットによるお申し込みにご協力をお願いします。）

（1）インターネットによるお申し込み（振込手数料等はかかりません。）

下記へアクセスし、画面の案内に従ってお進みください。

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/index.html>

【申込段階】

①会場選択（参加申込フォーム画面）

ご希望の講習会の会場の **申込** ボタンを押して下さい



②受講者情報入力（参加申込フォーム画面）

必要事項を入力後、支払方法を選択し、一番下の **確認画面へ** ボタンを押して下さい



③受講者情報確認（参加申込フォーム画面）

内容確認後、画面を印刷のうえ、一番下の **申込** ボタンを押して下さい。これで仮受付が終了します。次に **お支払いページへ進む** ボタンを押して支払い方法の選択へ進んでください。



【支払い方法の選択】

④お支払い方法の選択（三菱UFJファクター画面）

以下の何れかのお支払い方法を選択し、 **次へ** ボタンを押して下さい

銀行支払の場合

- 銀行ATM（ペイジー対応ATM）
- ゆうちょ銀行（ペイジー対応ATM）
- インターネットバンキング（ペイジー取扱）

コンビニ支払の場合

- セブンイレブン
- ローソン
- ファミリーマート
- セイコーマート
- サークルKサンクス



⑤お支払い方法の確認（三菱UFJファクター画面）

内容を確認の上、 **お支払方法を確定する** ボタンを押して下さい。
すぐにお客様のメールアドレスへ「支払い方法の確定」を電子メールにて送信いたします。次に選択した方法にてお支払いください。



【支払い】

⑥銀行又はコンビニで代金をお支払い下さい。

○銀行・ゆうちょ銀行支払の場合

ペイジーに対応している銀行ATM機にて、お客様番号等を入力すれば指定金額が画面に表示されますので、手続きに従って振り込み下さい。

○インターネットバンキングの場合（ペイジー取扱）

インターネットの口座のある方のみお支払いが出来ます。

○コンビニ支払の場合

選択したコンビニの窓口等でのみ、支払いができます。



【手続き完了】

⑦受講票の発行（手続き完了報告）

期日までに入金を確認された方に、「受講票」を電子メールにて送信いたしますので、印刷して、当日ご持参ください。

※1 インターネットからお申込みいただく場合は、次頁の申込書のご送付は必要ありません。

※2 申し込み、支払方法のご選択をされても、受講料のお支払いが無い場合は、受講できません。

※3 受講申込の際に入力された個人情報は講習実施に関する必要な書類等の作成、送付、本講習の内容に関する情報の送付及び建築士会CPD制度の手続きに使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

このインターネットによるお申し込みについてのお問い合わせは以下へお願いします。

TEL. 042-628-9560（サンパートナーズ（株）講習会係）

※講習受講者の方で「震災建築物の被災度区分判定・復旧技術者」名簿掲載と技術者証の発行希望の場合は、下記の全てにご記入いただき、写真(1枚、縦3.5cm×横2.5cm 裏面に氏名を記入)と技術者証発行手数料2000円をご用意の上、当日会場へお持ち下さい。

「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者名簿」掲載及び
「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」発行申込書

平成 年 月 日

財団法人 日本建築防災協会 殿

私は、財団法人日本建築防災協会が作成する「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者名簿」への掲載と、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」の発行を下記により申し込みます。

下記記載事項は事実であることを誓います。

記

都道府県名 (_____ 都道府県)

(「判定・復旧技術者名簿」及び「判定・復旧技術者証」は勤務先所在地の都道府県で区分されますので、勤務先所在地の都道府県名を記入してください。)

フリカナ

- 1 氏 名 _____ (印)
- 2 生年月日 昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
- 3 資 格 _____ 1級 _____ 2級 _____ 木造 _____ 建築士 _____ 番号 _____
- 4 講習修了構造 _____ 全構造 _____ 木造 _____ (何れかに○印)
- 5 住 所 〒 _____

- 6 勤務先名称 _____
- 7 勤務先所在地 〒 _____

- 8 勤務先電話番号 (_____) - (_____) - (_____)
- 9 メールアドレス _____
- 10 写 真 (縦3.5cm×横2.5cmで裏に氏名を記入した写真1枚をこの申込用紙にクリップで添付してください。)

注1) この申込書は、講習会の当日に受講票とあわせて持参して下さい。

注2) 技術者名簿及び技術者証の有効期間は5年です。

注3) この申込書の個人情報、技術者名簿の作成、技術者証の発行、更新時の連絡及び技術者へ必要な情報の提供に使用します。

※講習受講者の方で「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」掲載希望の場合は、下記に必要事項をご記入のうえ、当日会場へお持ち下さい。

震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿
掲 載 申 込 書

平成 年 月 日

財団法人 日本建築防災協会 殿

建築士事務所名
代表者氏名

印

下記の「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿掲載に係る了解事項」を了解するとともに、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」への掲載及び(財)日本建築防災協会と(社)日本建築士事務所協会連合会のホームページでの公開を下記名簿掲載内容により希望いたします。

記

震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿掲載に係る了解事項

- ①「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」への掲載を希望する建築士事務所は、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者」を有していること
- ②上記建築士事務所は、地震被災後に都道府県等が実施する被災住民に対する震災復旧のための住宅相談の依頼があった場合は、建築士事務所として協力する意思があること
- ③上記住宅相談及び被災住民から依頼のあった震災建築物の被災度区分判定及び復旧の実施にあたっては、誠意をもって対応し、また的確に実施すること
- ④「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」は、作成した団体が都道府県に送付し、地震被災後の建築物の復旧活動実施の際に活用されること
- ⑤この技術事務所名簿の有効期間は5年とする。

名 簿 掲 載 内 容

・(日事連 単位会) 所属の有無 有 無 (何れかに○印)

・建築士事務所名 _____

・所 在 地 〒 _____

・電 話 番 号 市外局番 () - () - ()

・F A X 番 号 市外局番 () - () - ()

・メールアドレス _____

・判定・復旧技術者氏名・資格・講習修了構造

氏名 _____ 資格： 建築士 講習修了構造： 全構造 木造

氏名 _____ 資格： 建築士 講習修了構造： 全構造 木造

氏名 _____ 資格： 建築士 講習修了構造： 全構造 木造

・連絡主管者氏名 _____ 緊急連絡先 () - () - ()

注1) 判定・復旧技術者氏名等の欄は、この用紙で足りない場合は、別紙に追記してください。講習修了構造は、全構造の講習会の受講修了者か木造のみの講習会の受講修了者か何れかに○印をつけてください。

但し、木造建築士の場合は全構造を受講されていても「木造」に○印をつけてください。

注2) 連絡主管者氏名・緊急連絡先の欄は、判定・復旧技術者が複数の場合に1名を選んで記入してください。

注3) 技術事務所名簿は、事務所協会に所属している事務所は事務所協会が、事務所協会に所属していない事務所は(財)日本建築防災協会が作成します。

注4) この申込書の個人情報、技術事務所名簿の作成に使用し、技術事務所名簿は都道府県に送付し震後対策の住宅相談、被災度区分判定及び復旧の相談等の際に使用されます。

注5) この申込書は、事務所単位で記入してください。